

(1) ア 自家消費型 太陽光・蓄電池【事業所】

様式第9号(第13条関係)

令和 年 月 日

鹿角市長 様

報告者 住所 鹿角市

事業所名

代表者名

電話番号

鹿角市再エネ推進補助金実績報告書

令和 年 月 日付け鹿指令補一 で交付決定を受けた標記補助金について、事業が完了したので、鹿角市再エネ推進補助金交付要綱第13条の規定により、添付書類を添えて報告します。

添付書類

- 1 事業実績書(別紙)
- 2 補助対象事業に係る領収書等の写し(補助事業者が補助対象事業に係る費用を負担したことを証する書類)及びその内訳を示す書類
- 3 完成図面
- 4 完成写真
- 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
 - (1) 事業実績書でチェックした■確認事項を確認できる書類
 - (2) 契約書(本事業実施分に係る契約書で他のもの(住宅費など)が含まれていないこと)
 - (3) 内訳書(太陽光発電設備と蓄電池に分けた形で単価・数量が確認できること)
 - (4) その他、市の検査に必要な書類(使用機器一覧、各種仕様書、試験成績書など)

(1) ア 自家消費型 太陽光・蓄電池【事業所】

別紙

事業実績書

1 実施する補助事業の種類及び補助率等（該当する種類に○印を記入）

事業の種類		ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（ア）太陽光設備 【個人】補助率等 7 万円/kW
		ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（イ）蓄電池 【個人】補助率等 1/3 もしくは 5 万円/kWh の金額の低い方
		ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（ア）太陽光設備 【事業者】補助率等 5 万円/kW
		ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（イ）蓄電池 【事業者】補助率等 1/3 もしくは 6 万円/kWh の金額の低い方
		イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地（キ）太陽光設備 【太陽光】補助率等 1/2
		イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地（ケ）熱利用 【家庭用】補助率等 2/3 上限 10 万円

2 事業概要

申 請 者 名		
事業実施場所 (事業場等の所在地)	鹿角市	
事業場等の所有者		
設備等の種類	太陽光設備・蓄電池	
設備等の数量	太陽光設備 kW ・ 蓄電池 kWh	
事業費等	事業費（円）	補助金交付決定額（円）
工 期	着工年月日	完了年月日
	令和 年 月 日	令和 年 月 日
施 工 業 者		

※ 設備等の写真、工事の完成図書等を添付してください。

※ 完了年月日は設備等の支払日を記入してください。

(1) ア 自家消費型 太陽光・蓄電池【事業所】

3 設備等の数量の詳細

(メーカー、型式、能力 (時間当たりエネルギー使用量など)、設置基数)

1 太陽光発電設備

メーカー :

型式 :

能力

数量 :

2 パワーコンディショナー

メーカー :

型式 :

能力 :

数量 :

● 太陽光パネルとパワーコンディショナーの容量の比較

(1) 太陽光 $\text{kW} \times \text{枚} = \text{kW}$ ①

(2) パワーコンディショナー 蓄電池向け出力 $\text{V} \times \text{A} = \text{kW}$

交流向け出力 kW

合計 kW ②

①②を比較し、小さい出力は kW

小数点以下切り捨て kW

■事業費内訳 (税込み)

【単位 : 円】

経費区分	経費	補助対象経費	積算内訳
内 : 工事費			
内 : 設備費			
内 : 業務費			
内 : 事務費			
外 : その他			
合計			

■合計

金額 : 円 補助対象経費 : 円

補助申請額 50,000 円 $\times \text{kW} = \text{円}$

■確認事項 (チェック欄にレ点を入力してください)

内 容	チェック欄
・実施要領別紙 2 (2) 交付対象事業を満たすものであること	
・商用化され、導入実績がある設備であること	

(1) ア 自家消費型 太陽光・蓄電池【事業所】

・中古設備ではないこと	
・発電した電力の30%以上を自家消費するものであること。ただし、消費する電力量を含めて50%以上を当該再エネ発電設備と同一都道府県内の需要家が消費すること	
・固定価格買取制度（FIT）またはFIP制度の認定を取得しないこと	
・自己託送を行わない設備であること	
・法定耐用年数を経過するためJ-クレジット制度へ登録しないこと	
・再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」に定める遵守事項に準拠した事業であること	
・地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること	
・関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと	
・防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象設備の設計を行うよう努めること	
・一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと	
・20kW以上の太陽光発電設備の場合、発電設備を囲う柵塀を設置するとともに、柵塀等の外側の見えやすい場所に標識（交付対象事業者の名称・氏名・住所・連絡先電話番号、保守点検責任者の名称・氏名・住所・連絡先電話番号、運転開始年月日、本交付金により設置した旨を記載したもの）を掲示すること	
・電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること	
・設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること	
・接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること	
・防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること	
・交付対象設備を処分する際は、関係法令の規定を遵守すること	
・10kW以上の太陽光発電設備の場合、交付対象設備の解体・撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（資源エネ	

(1) ア 自家消費型 太陽光・蓄電池【事業所】

	ルギー庁)を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること	
	・10kW以上の太陽光発電設備の場合、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に参加するよう努めること	
	・補助対象設備に対し、国の他の補助金等を受けていないこと	
	・設備設置後5年間自家消費量の報告ができること	

※ 設備容量が太陽光パネルとパワーコンディショナーの低い方を採用していることを確認してください。なお、ハイブリッド型のパワーコンディショナーを採用する場合はその方式が分かる資料を添付してください。

(1) ア 自家消費型 太陽光・蓄電池【事業所】

2 蓄電設備

メーカー：

型式：

能力

数量：

■事業費内訳（税込み）

【単位：円】

経費区分	経費	補助対象経費	積算内訳
内：工事費			
内：設備費			
内：業務費			
内：事務費			
外：その他			
合計			

■合計

金額：円 補助対象経費：円

補助該当の確認 円/kWh＝円【該当：190,000 円以下】

補助申請額積算 ① 60,000 円×kWh＝円

② 円×1/3＝円

いずれか安い方 円を採用

■確認事項（チェック欄にレ点を入力してください）

内 容	チェック欄
・ 1 の太陽光発電設備の付帯設備であること（単体は対象外）	
・ 実施要領別紙 2（2）交付対象事業を満たすものであること	
・ 商用化され、導入実績がある設備であること	
・ 中古設備ではないこと	
・ 蓄電池の価格が 19.0 万円/kWh 以下であること	
・ 原則として、太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するものであり、非常用予備電源ではなく、平常時充放電を繰り返すことを前提とした設備であること	
・ 20kWh 以上で、鹿角広域行政組合火災予防条例（平成 6 年条例第 9 号）で定める安全基準の対象となる蓄電システムであること	

(1) ア 自家消費型 太陽光・蓄電池【事業所】

4 収支予算書

(1) 収入内訳

項目	金額
本補助金申請額	円
特定財源	円 (B)
自己資金	円
その他	円
合計	円

※特定財源は、本補助金及び自己資金を除く特定の財源を指します。

(2) 支出内訳

項目	金額	うち補助対象経費
対象内経費：工事費	円	円
対象内経費：設備費	円	円
対象内経費：業務費	円	円
対象内経費：事務費	円	円
対象外経費：その他経費	円	
合計	円	円 (A)

※補助対象経費の項目は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和6年3月1日 環地域事発第2403011号改正）別表1に規定する費用になります。なお、詳細については最新版の同要領をご確認ください。

※補助対象経費の支払いがわかる書類（領収書の写し等）を添付してください。

※専用割合による案分等補助対象外の経費がある場合は、補助対象経費の分を「うち補助対象経費」に記載してください。